

太子河參上、有勸賞家主被献贈物、

〔百練抄十一〕承元三年七月十一日、主上行幸權中納言隆衡卿冷泉萬里小路第、

〔百練抄十六〕實治元年六月十三日甲午、主上行幸前太政大臣藤原兼經富小路亭、中宮同與之儀也、

内侍所不渡御依今月五日關東明日御靈少將井依令通陣中給也、十四日乙未、主上還幸、公卿中

宮大夫已下六人供奉云々、

〔増鏡十〕弘安八年、略中ことし北山の准后藤原實氏妻貞子、九十に滿ち給へば、御賀の事大

宮院結おぼし急ぐ、略中二十九日、二の夜、まづ行幸宇多あり、略中あかすなごり多くおぼさ

るれど、春の官召、御燈などいふ事どもあれば、行幸はこよひ歸らせたまふ、

〔帝王編年記二十七〕正安元年十月十九日、天皇行幸西園寺藤原衡第、十一月廿七日、天皇行幸二

條殿關白殿下藤原兼基第也

〔増鏡十五〕又の年元弘の春やよひのはじめつかた、花御らんじに北山藤原公に行幸醍醐

なる、つねよりものにおもしろかるべいたびなれば、かの殿にも心ずかひし給、まづ中宮行啓

又の日行幸、前右のおと兼季まゐり給て、樂所の事などおきてのたまふ、康保村の花のえん

のためしなぞ聞えしにや、北のさじきにて、うちく試樂めきて、家房朝臣舞せらる、御簾の

うちに大納言二位殿播磨内侍など琴かきあはせていとおもしろし、六日の辰の時にことはじ

まる、宸殿の階の間に御玄とねまゐりて、内のうへおはします、第二の間に後の宮、その次永福門

院伏見昭訓門院龜山もわたらせ給けるにや、階の東に二條前殿堀河大納言具春宮大夫

宗公侍從中納言、明御子左中辨定中宮權大夫泰などさふらはる、右おと兼季琵琶、春宮權大夫冬

信笛源中納言具行笙、治部卿筆築玄やうの琴は室町宰相公春、琵琶園宰相基氏など聞えしにや、

その日の事見給へねばさだかにはなし、をさなきわらはべなぞのえとけなくかたりしまゝな